

ひとり親家庭等支援事業のお知らせ

湯河原町では、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、ひとり親世帯に対し、経済的負担の軽減を図るため、クーポン券（1冊 @500円×10枚）を支給いたします。

対象者

令和2年6月1日時点で、湯河原町に住民登録があり、ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている人

支給額

1世帯につき3万円（6冊）、第2子以降1人につき1万円（2冊）

申請方法

こども支援課に以下の書類を提出してください。（郵送可）

①湯河原町ひとり親家庭等応援給付金支給申請書

申請期間

令和2年10月1日（木）から令和2年12月28日（月）

支給方法

郵送

問い合わせ

こども支援課児童福祉係

〒259-0392 湯河原町中央2-2-1

Tel0465-63-2111 内線 331・332